

平成23年度 第15回 函館女子サッカー選手権大会

開催要項

- 1、主催 函館サッカー協会
- 2、主管 函館サッカー協会女子委員会
- 3、期 日 平成23年8月14日(日) 9:00~15:00
- 4、会 場 函館市日吉サッカー場
- 5、参加資格
 - ① チーム:財団法人日本サッカー協会女子登録した加盟チームであること。
 - ② 選手:同一のクラブチームに所属している選手であること。
普及を目的として渡島、檜山管内に在住し、他地域チームに所属していない者
- 6、競技者数
 - ① 1試合につき1チームの選手は11人、交代要員は9人以内とする。
 - ② 1チーム、最低9名で参加できることとする。最大20名以内とする。
- 7、競技方法
 - ① 3チームの場合。リーグ戦方式で行う。4チーム参加の場合は、トーナメント方式を採用する。
 - ② 試合時間は、監督会議で周知する。
 - ③ 順位は、総勝点、得失点差、総得点、当該チームの勝敗により決定する。
- 8、競技規則
 - ① 本年度(財)日本サッカー協会制定の「競技規則」による。
 - ② この大会において、警告を2度受けた選手は、次の1試合に出場出来ない。
 - ③ 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会で決定する。
- 9、参加申込
 - ① 参加チームは所定の申込書を作成し、下記宛郵送によりそれぞれ申し込むこと。申込は、FAX、eメールでもかまわない。
 - ② 参加料 登録選手1名に対し500円。チーム選手が11名に満たない場合は、6,000円とする。
 - ③ 申込締切日 平成23年8月4日(木) まで 厳守
 - ④ 申込書送付先 1) 〒049-0121 北斗市久根別5丁目9-5
朝倉 宣明
TEL 0138-73-8270 fax 0138-73-8270
携帯090-2695-7069
e-メールIfpure99@ms6.ncv.ne.jp
・申込書 1通
- 10、帯同審判
 - ① 本大会には、チームに必ず日本サッカー協会公認審判員同伴させること。もし、同伴審判がない場合は、不帯同審判料1チームにつき2,000円を支払うものとする。
- 11、選手変更届け及びメンバー提出用紙
 - ① 参加選手の変更は、所定の用紙(選手変更届用紙)に記入し、平成23年8月9日(火)までに、朝倉宛に FAX(0138-73-8270)送信すること。これ以降の変更は認めない。
- 12、ユニフォーム
 - ① (財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」を遵守し、所属地区協会を通じて、(財)日本サッカー協会の承認を得たものとする。尚、胸番号は必ずつけること。

13、組合せ 平成23年8月8日(月)に函館サッカー協会女子委員会において抽選決定する。

14、代表者会議 ① 日時 平成23年8月14日(日) 8時45分～

② 場所 函館市日吉サッカー場

15、開会式 ① 日時 平成23年8月14日(日) 監督会議終了後行う。

② 会場 函館市日吉サッカー場

16、表彰及び表彰式

① 優勝、準優勝、3位のチームには、それぞれ表彰状を授与する。

優勝チームには、それぞれ優勝杯の授与を行なう。

17、負傷及び事故の責任

① 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。
又、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
18歳以下の選手については、親権者の承認を受け、当該チームが責任を負う事とする。

18、その他

① 選手の資格に関して、その他、不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。

④ その他、問い合わせは下記まで。
・申込送付先同様 朝倉 宣明まで

以 上